

～市民活動支援センター通信 第35号～

# 市民活動・ボランティアだより

令和2年8月発行

発行・問い合わせ 所沢市市民活動支援センター

〒359-1111 所沢市緑町3-16-7新所沢コミュニティセンター1F

TEL:04-2968-8391 FAX:04-2968-8392

市民活動支援センターの機関紙「市民活動支援センター通信」は年4回発行しています。

所沢市市民活動支援センターは平成23年10月に開設以来、市民活動団体の活動拠点として利用していただくほか、市民活動に関する情報提供や啓発に努めています。この通信はセンターが主催する事業の紹介をはじめとした、様々な市民活動情報を発信しています。

## ミーティングコーナーをご活用ください！

**市民活動支援センターでは登録団体の方々に会議室として活用できるスペースの貸出を行っています！**

新型コロナウイルス感染防止のため団体のメンバー全員での会議はできないが、少人数で行いたい。でもそのために会議室を借りたら広すぎるし料金もかかる。そんなお悩みはございませんか？

市民活動支援センターでは登録団体の方々に、ミーティングコーナーとしてスペースの貸出しを無償で行っています。

感染拡大防止のため使用人数に制限はございますが（令和2年8月1日時点）、夜間、土日（祝日等休館日除く）も利用でき、長時間の利用も可能です。それぞれのスペースはパーティションで区切られているため風通しが良く、意見交換の場とし

ても最適です。同フロアには印刷機とコピー機があり、会議をしながら会報の作成をすることもできます。またミーティングコーナー奥にはキッズスペースも用意されており、お子様をお連れの方も安心してご利用することができます。登録団体のみの利用となりますが、小規模での会議をしたい、換気の良いスペースで話し合いをしたいなどお悩みのある方は、ぜひご利用ください！

なお、現在は感染拡大防止のためのガイドラインに沿った利用をしていただいています。既に利用されている団体の方々は、ご理解いただきありがとうございます。

▼ミーティングコーナー



▲キッズスペース

# トコロんWebは活用できていますか？

新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を自粛、制限されている団体が多いと思います。ある団体の方からは「他団体がどのような工夫をして活動を継続しているのか、参考にするために情報共有をしたい」といったお声をいただきました。

このような状況下で活動されている団体さんの工夫や注意点など、参考にしたいところですよ。

そもそも、トコロんwebに登録しただけ何ができるのか、わかりづらいところがありますよね。

まず、トコロんwebとは、市民活動支援センターに登録した市民活動団体の方々が自身のホームページ代わりに活用できるサイトで、情報発信や情報収集が可能なサイトです。

登録できるのは団体登録をされた方々のみですが、サイトは誰でも見

ますが、実際に多くの方が集まって情報共有を図るのは感染のリスクから怖いところがありますよね。

そこで、市民活動支援センターからはトコロんWebの活用をご提案いたします！

自宅のパソコンから情報発信をすることができ、感染防止をしながら活動の情報共有・活性化を図ることができるのです。

ことができ、サイトには掲示板、カレンダーなどが用意されています。これらの機能をうまく活用することで団体のメンバー間でのやり取りだけでなく、サイトを訪れた方々や他団体の方々にも情報を発信することができるのです。

また、他にも色々な機能があるので、今回は改めてトコロんWebの機能をご紹介します。

掲示板は多くの人に見てもらいたいときに適している機能ですが、反面、頻繁に活動を行っている場合、その都度掲示板で告知を行うと以前の投稿が埋もれて効果が薄れてしまいます。

このような場合は**カレンダー**を併用しましょう。日程を載せるだけのシンプルな機能ですが、掲示板に活動予定をまとめたものを掲載し、カレンダーを登録することで分かりやすい告知を行うことができます。**定期的に活動をしている団体、イベントの回数が多い団体などに向いている機能です。**

他団体の方が活発に活動をしていたら励みにもなりますよね。

支援センターからの情報をまとめた専用ページです。**センター主催の講座・イベントの開催報告など、詳細な内容はこちらから確認することができます。**

市民活動支援センター主催の講座やイベントで気になったものがありましたら、ぜひご覧ください。

トコロんWebのURL

<https://opencity.jp/tokorozawa/>

QRコードからもアクセスできます！



操作方法にご不明な点等ありましたらお気軽にご連絡ください。

なお、回答にはお時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

▼トップページ



**新着情報(掲示板)**とは、主にイベントなどの行事を行う際に広く告知したり活動報告をすることができる機能です。例えば、市民活動支援センターではこの機能を使ってNPO法人向けの助成金情報などを配信しています。一度は目にしたことがあるのではないのでしょうか。

サイトのトップページに掲載され目立ちやすく、サイトを訪れた方々の目に留まるため、**イベントの告知など参加者を増やしたいとき、活動報告など多くの方に知ってもらいたいときに適している機能**です。

この機能により他団体にも情報発信することができ、他団体がどういった工夫をして活動を行っているのか、知ることができます。



所沢市内のNPO法人やボランティア団体が対象となる助成金情報を収集し、掲載しています。

こちらでは**様々に公開されている助成金情報を集約**しています。県やNPO支援団体等、色々な助成金がありますが、探すのは手間ですよね。その手間を省ける、便利な機能となっています。



市民活動支援センターに登録している全団体の活動内容や問い合わせ先などを掲載しています。

画面右下の「一覧」をクリックすると全団体を見ることができます。団体の方と連絡を取りたい場合は、掲載している連絡先に直接連絡いただくか、当センターにご連絡ください。

# アダプト・プログラムのご紹介



## 所沢市では環境美化活動としてアダプト・プログラムを実施しています！

アダプト・プログラムをご存知ですか。

アダプト（ADPT）とは英語で「～を養子にする」という意味で、道路、公園、緑地、河川・水路等の市が管理する一定区画の公共空間を養子に見立て、市民が里親になって環境美化活動を行っていただき、市がその活動を支援する仕組みです。

アメリカのテキサス州で高速道路における散乱ごみの清掃費の削減を目的に始まった制度で、従来からある道路清掃のボランティアをベースにプログラム化。すぐに全米で取り組みが広がりました。

日本では1998年に初めて導入され、以降、日本全国で400以上の自治体で導入されています。

この制度の特徴としては民間企業も登録可能ということです。アダプト・プログラムに登録できる団体は、市内在住もしくはは在勤の3名以上で構成される団体であり、市が管理する道路、公園、緑地、河川・水路等の清掃美化活動であれば民間企業が登録することも可能です。

### プログラムの概要

#### 【団体の活動】

美化（清掃）活動  
活動計画書及び報告書の作成

協定

#### 【市の支援】

活動に必要な物品の支給など  
活動中の事故補償  
(市民活動総合補償制度が適用されます。事前の手続き等は必要ありません)

支援の内容は清掃美化活動に必要な物品（ゴミ袋等）の支給などがあります。

また、所沢市アダプト・プログラムに登録した団体を対象に、「公益社団法人食品容器環境美化協会」による助成制度もございます。

清掃ボランティアの団体活動に関心のある方は一度ご検討ください。

### 活動団体一覧（令和2年8月1日現在）

1	砂川流域ネットワーク	河川
2	所沢ニュータウンふれあい会	道路
3	中新井ほっとサロン	道路
4 5	やまももの会	道路 公園
6	さかえ自治会	河川
7	APTF所沢	道路
8	東狭山ヶ丘美化協議会	道路
9	安松たんぽにホテルをよびもどす会	河川
10	北中クリーンチーム	道路
11	松が丘環境クリーンパトロール	道路 公園
12	所沢東こども自然クラブ	公園
13	鳩峯みどりのパトロール	公園
14	所沢市カヌー協会	道路
15	ボーイスカウト日本連盟所沢第五団	公園

16	ふるさと公園応援隊	公園
17	ハナミズキを守る会	公園
18	所沢コーポラス管理組合 緑化推進委員会コボ・ガーデン	道路
19	水源草かり隊	河川
20	砂川堀をきれいにする会	河川
21	株式会社 富士住建 所沢ショールーム	道路
22	放課後等デイサービス ひまわり	公園
23	所沢中央ロータリークラブ	道路
24	家庭倫理の会 所沢	道路
25	菩提樹の小川をきれいにする会	河川
26	北秋津町内会	道路
27	中新井5丁目「花の路」	道路
28 29	株式会社 宣工社	道路 公園
30	JR東日本 東所沢電車区	道路

31	所沢市子ども会育成会連絡協議会	公園
32	所沢市シルバー人材センター	道路
33	ジュニアボランティアグループはっぴいー	公園
34	どうしようかい	公園
35	秋草学園福祉専門教育学校	道路
36	つくし町緑風会	道路
37	LEMONADE	道路
38	喜多町町内会環境推進	公園
39	あいおいニッセイ同和損保所沢あんしんサポートセンター	公園
40	株式会社 サナ	道路
41	新堀自治会	河川

登録のご相談は活動区域（内容）により道路維持課、公園課、河川課が窓口となります。

制度全般に関することや相談窓口が不明な場合は市民活動支援センター（04-2968-8391）までご連絡ください。